

令和6年4月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年4月22日(月) 開会14時 閉会14時30分

2 場 所 福井市役所8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子

<事務局職員>

教育部長 山本 誠一
少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 西岡 清隆
学校教育課副課長 塚本 大祐
保健給食課長 横山 尚永
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 長谷川 健一
みどり図書館長 村中 徳男
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 名津井 章
教育総務課 副課長 岩上 高広
教育総務課 課長補佐 楨野 克典
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 主幹 平本 一彦

4 議 題

議 事

第1号議案 令和7年度使用福井県義務教育諸学校教科用図書採択福井・高志地区協議会の設置について (学校教育課)

第2号議案 福井市社会教育功労者表彰について (生涯学習課)

第3号議案 福井市清水郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について (文化財保護課)

報 告

(1) 福井市教育委員会事務局職員の異動について (教育部長)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 春木 委員 宮郷 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

それでは、第1号議案 令和7年度使用福井県義務教育諸学校教科用図書採択福井・高志地区協議会の設置について、事務局から説明を求める。

事務局
(学校教育課副課
長)

第1号議案 令和7年度使用福井県義務教育諸学校教科用図書採択福井・高志地区協議会の設置について、今年度は令和7年度使用の中学校教科用図書の採択年度にあたり、福井県義務教育諸学校教科書採択地区協議会設置指導要領に基づき、福井・高志地区協議会を設置し、福井市教育委員会から15名の委員を推薦してよいかをお諮りするものである。

教育長

これは福井・高志地区で設置するもので、福井市と永平寺町は同じ教科書を使うということである。

また、メンバーについてはこの議案の承認後に決めていくことになる。

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第1号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第1号議案は原案のとおり承認する。

次に、第2号議案 福井市社会教育功労者表彰について、事務局から説明を求める。

事務局
(生涯学習課長)

第2号議案 福井市社会教育功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則第2条1項の規定に基づき、本市の社会教育の振興に貢献し、PTAから推薦のあった方を表彰するものである。

承認後は、5月の市PTA連合会総会で表彰する予定である。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。
第2号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第2号議案は原案のとおり承認する。
次に、第3号議案、福井市清水郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、事務局から説明を求める。

事務局
(文化財保護課長)

第3号議案、福井市清水郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、清水図書館の開館時間が変更になったことにより、開館時間及び入館時間を清水図書館に準じたものとするものである。

具体的には、開館時間について午前10時から午後7時までを午前10時から午後6時までに変更し、入館時間を午後5時30分までとするものである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。
第3号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第3号議案は原案のとおり承認する。
それでは報告事項に移る。報告1 福井市教育委員会事務局の異動について、事務局から説明を求める。

事務局
(教育部長)

福井市教育委員会事務局の副課長以上の異動については、他の部局からの異動が8名、内部での異動が1名、昇任者が1名である。

教育委員会事務局の職員数は、昨年度から35人減の167人となり、市全体では10人減の2,251人となっている。

組織・機構の改正では、こども未来部の創設に伴い、「学校教育課」の「放課後育成室」と「青少年課」の「青少年育成業務」を「こども未来部」へ再編し、「青少年課」の「補導・相談業務」は「学校教育課」へ移管している。

また、スポーツを活かしたまちづくりに伴う組織体制整備として、「スポーツ課」を「商工労働部」へ移管している。

その他、学校給食センターの稼働に伴い「北部・南部学校給食センター」を廃止し、学校規模適正化業務における体制強化のため、「学校教育課」職員を増員して

いる。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

多田委員

資料12ページで、清水図書館の職員はいなくなるが、みどり図書館の管轄と考えればよいか。

事務局

(図書館統括館長)

みどり図書館の館長が清水図書館の館長を兼務している。また、美山図書館の館長は桜木図書館の館長が兼務している。

清水図書館、美山図書館は、今年度からは職員の常時の配置はせず、実際の運営を民間の業者に委託をしている。

多田委員

職員数が4分の1減となっており大丈夫かと思ったが、了解した。

教育長

次に、報告2 福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について、事務局から説明を求める。

事務局

(学校教育課副課長)

福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について、今年度新たに2名の指導主事が着任している。教科は、浅川指導主事は理科、岡本指導主事は幼稚園、生活、理科となっている。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

質疑なし

教育長

予定していた審議事項は以上だが、その他、何かあれば事務局から願います。

事務局

(学校教育課副課長)

令和5年度末退職教職員名簿について、資料を基に説明

事務局

(教育総務課長)

行事予定について、資料を基に説明

教育長

他になければ、次回の日程について、事務局から願います。

事務局

今回は、5月29日(水)15時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するのでご出席いただきたい。

教育長

以上をもって会議を終了する。

令和6年5月27日

署名委員 春木 伸一

署名委員 宮郷 美千代

議事録作成職員 平本 一彦